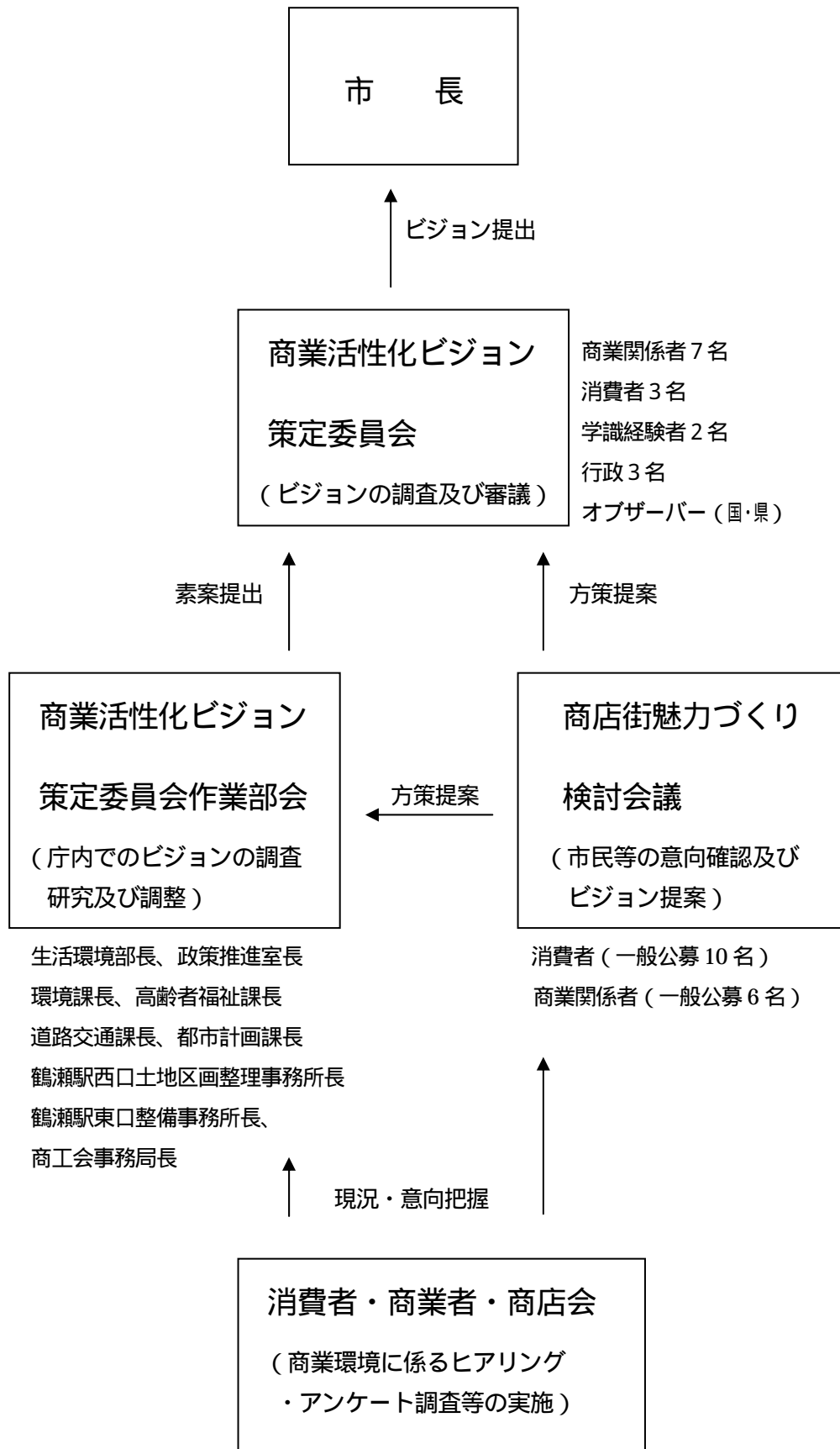


## 付属資料

---

1. 富士見市商業活性化ビジョン策定体制図



## 2. 富士見市商業活性化ビジョン策定経過

年月日	内 容	備 考
15. 6.17	平成 15 年度中小商業活性化事業費補助金交付決定	経済産業省
15. 6.23	商店街振興施策説明会 ・商業活性化ビジョン策定趣旨説明、協力依頼	市内 23 商店会長対象
15. 7.25	商店街魅力づくり検討会議公募(広報等周知)	消費者・事業者各 10 名
15. 8.12	商業活性化ビジョン策定調査委託契約	(株)日本能率協会総合研究所
15.10. 1	市民・経営者アンケート調査の実施 (実施期間 15.10.1~15.10.17)	市 民 2,995 名対象 経営者 1,329 名対象
15.10. 9	商業活性化ビジョン策定委員会作業部会事前ヒアリング	
15.10.16	商業活性化ビジョン策定に係る商店会長説明会 ・商店会実態調査の協力依頼	市内 23 商店会長対象
15.10.27	商店会実態調査の実施 (実施期間 15.10.27~15.12.10)	市内 23 商店会対象
15.11. 4	第 1 回 商店街魅力づくり検討会議	
15.11.10	第 1 回 商業活性化ビジョン策定委員会作業部会	
15.11.20	第 2 回 商店街魅力づくり検討会議	
15.11.26	第 2 回 商業活性化ビジョン策定委員会作業部会	
15.12. 4	第 1 回 商業活性化ビジョン策定委員会	
15.12.11	第 3 回 商店街魅力づくり検討会議	
15.12.22	第 3 回 商業活性化ビジョン策定委員会作業部会	
16. 1.26	第 4 回 商業活性化ビジョン策定委員会作業部会	
16. 1.29	第 2 回 商業活性化ビジョン策定委員会	
16. 2. 3	商業活性化ビジョン素案に係る商店会長説明会 ・ビジョン素案に対する意見聴取	市内 23 商店会長対象
16. 2. 5	第 4 回 商店街魅力づくり検討会議	
16. 2.17	第 5 回 商業活性化ビジョン策定委員会作業部会	
16. 2.26	第 3 回 商業活性化ビジョン策定委員会	

### 3. 富士見市商業活性化ビジョン策定委員会設置要綱

#### 富士見市商業活性化ビジョン策定委員会設置要綱

##### (設置)

第1条 富士見市商業活性化ビジョン(本市の商業を活性化させるための目標及び方策についての指針をいう。以下同じ。)を策定するため、富士見市商業活性化ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

##### (所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 富士見市商業活性化ビジョンの策定に係る調査及び審議に関すること。
- (2) その他商業活性化に必要な事項に関すること。

##### (組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

##### (委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 商業関係者
- (2) 消費者
- (3) 学識経験者
- (4) 市職員

2 委員の任期は、富士見市商業活性化ビジョンの策定までの期間とする。

##### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

##### (会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が召集し、委員長は、その議長となる。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

##### (謝金)

第7条 会議に出席した委員(市職員を除く。)には、1回につき6,000円を謝金として支給するものとする。

##### (作業部会)

第8条 第2条に係る事項について専門的な調査研究をさせるため、委員会に作業部会(以下「部会」という。)を置く。

- 2 部会は、別表に掲げる者をもって組織する。
- 3 部会の会議は、部会長が召集し、部会長は、その議長となる。
- 4 部会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、生活環境部商工業振興課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成15年10月10日から施行する。

別表(第8条関係)

部会長	生活環境部長
部会員	政策推進室長
	環境課長
	高齢者福祉課長
	道路交通課長
	都市計画課長
	鶴瀬駅西口土地区画整理事務所長
	鶴瀬駅東口整備事務所長
	富士見市商工会事務局長

#### 4. 富士見市商業活性化ビジョン策定委員会

##### 委員名簿

(15名)

委員構成	氏名	備考
商業関係者	大久保 義海	富士見市商工会長
	細谷 明人	富士見市商工会商業部会長
	横田 貞男	富士見市商店会連合会長
	横田 榮作	鶴瀬駅東口まちづくり協議会長
	坂井 松吉	寺下商店街振興組合理事長
	細田 英夫	西みずほ台商店会顧問
	星野 光弘	鶴瀬駅西口通り商店会長
消費者	北澤 恵	富士見市消費者団体連絡協議会長
	二川 明子	ボランティアグループひまわり代表
	山田 勲	山田都市建築事務所代表
学識経験者	櫻澤 仁	文京学院大学経営学部教授
	根岸 俊雄	(株)根岸俊雄都市建築事務所代表
市職員	奥村 敬一	富士見市総合政策部長
	栗原 昭	富士見市建設部長
	夏目 智幸	富士見市都市整備部長

( 委員長、 副委員長 )

オブザーバー	鈴木 通正	関東経済産業局産業振興部流通・サービス産業課長兼商業振興室長
	古川 保	埼玉県労働商工部地域産業課長

##### 開催日及び内容

	開催日	内 容
第1回	平成15年12月4日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状の交付</li> <li>・ビジョン策定作業の趣旨、進め方について</li> <li>・市内商業の特徴・問題点について</li> <li>・商業活性化への改善課題と対応について</li> </ul>
第2回	平成16年1月29日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン策定作業の経過報告について</li> <li>・市内商業の地域別の現状と課題について</li> <li>・ビジョンの素案(骨子)について</li> </ul>
第3回	平成16年2月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化ビジョン原案について</li> </ul>

## 5. 富士見市商業活性化ビジョン策定委員会意見書

平成16年2月26日

富士見市長 浦野 清 様

富士見市商業活性化ビジョン策定委員会  
委員長 大久保 義海

### 富士見市商業活性化ビジョン原案について（意見書）

平成16年2月26日の第3回富士見市商業活性化ビジョン策定委員会において提案された富士見市商業活性化ビジョン（原案）について、審議の結果、適当であると考えます。

今後における本ビジョンの具体化にあたっては、次の事項への対応にも努めていただくことを要望します。

#### 記

1. 市内商業を取り巻く状況は今後も厳しさが予測され、商業活力を高めていくことが急務の課題となっているため、市における商業振興施策の充実を図ること。
2. 商業分野だけの活性化策では限界があるため、商業分野とまちづくり等関連分野との連携強化など、市としての総合的支援体制の充実を図ること。
3. 商業活性化施策の展開にあたっては、即時の対応が求められているため、商業活性化に係る行動計画を重視し、迅速なる施策の推進を図ること。
4. 本ビジョンにおける商業活性化施策が、適切に進められているかの確認のため、消費者、商業者、商工団体、行政等での意見交換等の機会を設けること。

## 6. 富士見市商業活性化ビジョン策定委員会作業部会

### 部会員名簿

(9名)

役 職	所属・職名	氏 名
部会長	生活環境部長	萩元 宝三郎
部会員	政策推進室長	斉藤 新太郎
	環境課長	飛田和 照美
	高齢者福祉課長	笠川 幸子
	道路交通課長	鈴木 満
	都市計画課長	佐野 章
	鶴瀬駅西口土地区画整理事務所長	斉田 英司
	鶴瀬駅東口整備事務所長	桶田 正
	富士見市商工会事務局長	小田島 昶夫

### 開催日及び内容

	開催日	内 容
第1回	平成15年11月10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン策定作業の進め方について</li> <li>・市内商業に関する市民、商業経営者アンケートの結果（中間集計）について</li> <li>・県内比較から見た当市の特徴、可能性について</li> <li>・市内の地区別高齢化の状況について</li> <li>・各部署から見た市内商業の問題点・課題について</li> </ul>
第2回	平成15年11月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内商業の特徴・問題点について</li> <li>・改善、転換への対応、当面の重点的課題について</li> </ul>
第3回	平成15年12月22日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジョン素案の骨子（市内商業の改善、転換への対応）について</li> </ul>
第4回	平成16年1月26日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別の現状と課題について</li> <li>・ビジョン素案（基本目標）について</li> </ul>
第5回	平成16年2月17日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業活性化ビジョン原案について</li> </ul>



## 7. 商店街魅力づくり検討会議

### (1) 目的

商業活性化ビジョンの作成にあたって、策定委員会の設置と合わせて、消費者、商業者の意向を広く把握するため設置する。

本検討会議では、市内のお店・商店街の問題点や改善点などについて自由に意見を交換し、本市の特性や可能性にも着目しながら、改善に向けた新たな方策を検討し、その成果を商業活性化ビジョンの作成に役立てていくことを目指す。

### (2) 構成員

一般公募により、消費者 10 名、商業者 6 名により構成。

構成	氏名
消費者	岩本佳子
	近藤純子
	野村東央留
	本木優子
	隈川妙子
	浅岡和子
	平間千恵子
	新野実
	佐原知子
	大橋健
商業者	斉藤隆浩
	寺沢靖
	井野晃嘉
	谷原等
	小松厚
	白須一郎

### 開催日及び内容

	開催日	内容
第1回	平成15年11月4日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討会議の目的、進め方について</li> <li>・市内のお店・商店街について感じる事、問題点・課題について</li> <li>・消費者、商業者アンケートの中間結果について</li> </ul>
第2回	平成15年11月20日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のお店・商店街について感じる事、問題点・課題について</li> <li>・改善、魅力づくりへの要望、提案について</li> </ul>

第3回	平成 15 年 12 月 11 日(木)	・改善案具体化へのヒント、事例について
第4回	平成 16 年 2 月 5 日(木)	・市内商業の地域別の現状と課題について ・商業活性化ビジョンの骨子について ・改善案具体化へのヒント、事例について ・商店街魅力づくりへの今後の市民協力について

### (3) 主な意見・提案

#### <消費者>

- ・通りを一方通行にし緑を配置したり、通りを一括りとして個性を出したり、各商店でトイレの貸し出しやベンチを置くことで、見て歩いて美しく楽しい街にする。
- ・今ある自然を生かすなどして環境問題を考慮した街づくりを行う。また、商業活性化には、当事者である店主達の意欲と熱意が一番大切である。
- ・魅力ある商店街には、高齢者や障害者が安心して買い物ができること、若者が楽しく買い物ができること、家族と一緒に買い物や遊びができることなどが必要。また、富士見市の特産物の開発やオリジナル商品の販売も必要。
- ・商店街や地域のことを知ってもらうためのホームページ作成や商店街の空き店舗を使ったイベント開催やカルチャー教室の企画により活性化を図る。
- ・商店街には、大型店の 24 時間営業などの不必要なサービスではなく、地域の人々が本当に必要としているサービスを展開して、人にやさしい、思いやりのある商店街を望む。
- ・小売店には、大型店にはない魅力があるため、大型店にはないものを揃え、地域と一体的になればよい。
- ・お金をそれほどかけなくとも、質の高い空間づくり、店づくりはできる。個性やこだわりが感じられるお店が商店街にひとつでもあれば商店街は変わる。
- ・商店街は楽しませる、歩かせる工夫が必要。また、地元の特産品のPRや市内での販売が必要。
- ・基本的な街の整備をしつつ、明るい商店街をつくることで、人が集う場所づくりを行う。また、各店の自慢の一品を盛り込んだ商店街マップの作成など、消費者へのPRが必要。
- ・大型店の出店促進や商店街・個店の情報発信、特色づくりが必要。

#### <商業者>

- ・元気のある商店、商店街づくりには、シンボルとなるものや個性が必要。また、商店の元気・やる気が必要であり、中心となるリーダーも必要。
- ・商店街の活性化には、個々の商業経営者・商店が自己の経営内容の改善と顧客との商品（サービス）を仲立ちとした信頼関係の確立が大切である。
- ・商店会の現状を踏まえると、後継者のいる店が少なく、商店会活動が様々な側面で制限されているため、今後の商店会活動では行政や地域のバックアップが必要。
- ・商業者・商店街に対する支援策として、ハード面の整備や魅力ある個店づくり、地域住民との連携した街づくりへの支援が必要。
- ・空き店舗や商店会の空きスペースに対して、行政が何かしらの関わりを持って、店舗を誘致する仕組み作りが必要。
- ・品揃えやサービス・接客態度の向上について、商店街全体での取り組みが必要。また、消費者に来店してもらえそうな情報発信が重要。

## 富士見市商業活性化ビジョン

平成 16 年 3 月

発 行 富士見市

編 集 富士見市生活環境部商工業振興課

〒354-8511

埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の 1

電話 049-251-2711 (代)